

# コンタクトレンズ診療費に関する お知らせ

## ●初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、  
当院に初めて受診した方は初診料291点を、  
当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことが  
ある方は再診料76点を算定いたします。

## ●コンタクトレンズ検査料 1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を  
行った場合は、200点を算定いたします。

※厚生労働省が定める疾病の治療によっては、上記の  
コンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で  
算定する場合があります。

【診療医師】 眼科部長 松本 美保

【眼科診療経験】 厚生労働省の施設基準に定める  
経験を有しています

【外来診察日】 第2、第4金曜日

ご不明な点等がありましたら、受付でお尋ねください。



社会医療法人 岡本病院(財団)

京都岡本記念病院